

議 事 日 程 (第 6 号)

平成30年3月15日(木曜日) 午後3時43分 開議(本会議)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 8号 平成30年度遊佐町一般会計予算

議第 9号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第10号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第11号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第12号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第13号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第14号 平成30年度遊佐町水道事業会計予算

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第15号 遊佐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

日程第 3 議第16号 遊佐町工場立地法地域準則条例の設定について

日程第 4 議第17号 遊佐町地区計画等の案の作成手続に関する条例の設定について

日程第 5 議第18号 遊佐町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定について

日程第 6 議第19号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 7 議第20号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 8 議第21号 遊佐町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 9 議第22号 遊佐町企業奨励条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第10 議第23号 遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第24号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議第25号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第26号 遊佐町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議第27号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議第28号 遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議第29号 遊佐町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 17 議第 30 号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 18 議第 31 号 遊佐町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 19 議第 32 号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 20 議第 37 号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 21 ※予算審査結果報告及び採決
 ※事件案件の審議及び採決
 日程第 22 議第 33 号 町道路線の廃止及び認定について
 日程第 23 議第 34 号 遊佐町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第 24 議第 35 号 酒田市との庄内北部定住自立圏形成協定の変更について
 日程第 25 議第 36 号 白井・金保辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 6 号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12 名

出席議員 12 名

1 番	齋	藤	武	君	2 番	松	永	裕	美	君
3 番	菅	原	和	幸	君	4 番	筒	井	義	昭
5 番	土	門	勝	子	君	6 番	赤	塚	英	一
7 番	阿	部	満	吉	君	8 番	佐	藤	智	則
9 番	高	橋	冠	治	君	10 番	土	門	治	明
11 番	斎	藤	弥	志	夫	君	12 番	堀	満	弥

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	本	宮	茂	樹	君							
総	務	課	長	池	田	与	四	也	君	企	画	課	長	堀	修	君					
産	業	課	長	佐	藤	廉	造	君	地	域	生	活	課	長	川	俣	雄	二	君		
健	康	福	祉	課	長	高	橋	務	君	町	民	課	長	中	川	三	彦	君			
会	計	管	理	者	高	橋	晃	弘	君	教	育	長	那	須	栄	一	君				
教	育	委	員	会	長	佐	藤	啓	之	君	農	業	委	員	会	会	長	佐	藤	充	君
教	育	委	員	会	長	佐	藤	正	喜	君	代	表	監	査	委	員	金	野	周	悦	君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長（堀 満弥君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時43分）

議 長（堀 満弥君） 上衣は自由にしてください。

ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、条例案件の審議に入ります。

日程第2、議第15号 遊佐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第15号 遊佐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第16号 遊佐町工場立地法地域準則条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第16号 遊佐町工場立地法地域準則条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第4、議第17号 遊佐町地区計画等の案の作成手続に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第17号 遊佐町地区計画等の案の作成手続に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第5、議第18号 遊佐町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第18号 遊佐町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第6、議第19号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第19号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第7、議第20号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第20号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第8、議第21号 遊佐町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議

題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第21号 遊佐町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第9、議第22号 遊佐町企業奨励条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第22号 遊佐町企業奨励条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第10、議第23号 遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第23号 遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第11、議第24号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第24号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第12、議第25号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第25号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第13、議第26号 遊佐町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化の

ための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第26号 遊佐町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第14、議第27号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第27号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第15、議第28号 遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第28号 遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を

採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第16、議第29号 遊佐町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第29号 遊佐町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第17、議第30号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第30号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第18、議第31号 遊佐町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第31号 遊佐町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第19、議第32号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第32号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第20、議第37号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第37号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第21、予算審査の結果報告に入ります。

さきに予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第8号 平成30年度遊佐町一般会計予算ほか特別会計等予算6件について、予算審査特別委員会、菅原和幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会、菅原和幸委員長、登壇願います。

予算審査特別委員会委員長（菅原和幸君）

平成30年3月15日

遊 佐 町 議 会
議 長 堀 満 弥 殿

予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 菅 原 和 幸

審 査 結 果 報 告 書

平成30年3月8日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第8号 平成30年度遊佐町一般会計予算
- 議第9号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第10号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第11号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第12号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第13号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第14号 平成30年度遊佐町水道事業会計予算

2. 審査の結果及び意見

平成30年度遊佐町一般会計予算ほか6件の特別会計等予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議 長（堀 満弥君） お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

議 長（堀 満弥君） 起立多数です。

よって、議第8号 平成30年度遊佐町一般会計予算、議第9号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第10号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第11号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第12号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第13号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第14号 平成30年度遊佐町水道事業会計予算、以上7議案は原案ど

おり可決されました。

次に、事件案件の審議に入ります。

日程第22、議第33号 町道路線の廃止及び認定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第33号 町道路線の廃止及び認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第23、議第34号 遊佐町過疎地域自立促進計画の一部変更についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第34号 遊佐町過疎地域自立促進計画の一部変更についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第24、議第35号 酒田市との庄内北部定住自立圏形成協定の変更についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第35号 酒田市との庄内北部定住自立圏形成協定の変更についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第25、議第36号 白井・金俣辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第36号 白井・金俣辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第523回遊佐町議会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後4時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成30年3月15日

遊佐町議会議長 堀 満 弥

遊佐町議会議員 松 永 裕 美

遊佐町議会議員 菅 原 和 幸